

① R8年度より宿泊税を充当し実施する事業

施策項目 (骨子)	実施事業	事業費	宿泊税 充当額	査定理由	委員の 選択数	賛成理由	反対理由	担当課
③快適な旅 (観光振興)	(新) 宿泊施設のユニバーサルツーリズム推進補助 ☆バリアフリー化の進んでいない宿泊施設に対し改修・新設工事に対し補助を行うことで、ユニバーサルツーリズムを促進し、誰もが快適な旅を送ることができる環境を整える。 ☆補助率1/2、上限1,000千円	30,000 13,000	30,000 13,000	・賛成多数 ・対象外とした事業が生じたため、 個所付けを拡大（10か所→30か所）	賛成2 反対0	○バリアフリー化が進めば宿泊客にとって利便性があるのと同時に宿泊税が直接的に宿泊客に還元され、宿泊税のメリットを実感しやすい。一方で観光庁において実施されている補助事業とどう違うのか、併用できるのか、精査が必要である。	—	観光経済課
	(新) 観光協会や旅館組合・ホテル協会への委託 ☆宿泊税の導入について納税義務者である宿泊客へアンケート実施を委託し、宿泊税の活用方法についての意見を収集する	3,960	3,960	組合、協会も前向き	賛成2 反対0	○今後の観光産業の方向性を決定していくうえで、正しいデータに基づいた戦略が練られるべきである。単なる宿泊者数のデータのみならず、性別・人数別・国籍別といったデータや、顧客満足度に関するアンケートなどを実施し、観光戦略に役立ててもらいたい。 ○実際にお支払いされる宿泊者へのアンケートは最も重要な事業と思います。	—	観光経済課
	(拡) 公衆トイレを和式から洋式への変更 ☆誰もが安心して利用でき、観光地としての魅力を高める公衆トイレを整備し、長期的かつだれもが快適に利用できる公共空間を実現させる。 ☆和式→洋式への変更：@1,300千円×6箇所	7,800	7,800	賛成多数	賛成5 反対0	○宿泊税導入の早いうちに具体的にわかりやすい成果が見えやすい改善が図られるべきだと考えます。トイレの整備は予算確保が難しいと予想されるところ、宿泊税の財源はこれまで光が当たることがなかった事項への支出を優先したら良いかと考えます。 ○世界各地からの観光客が利用する公衆トイレに和式は必要ない。近々の改修が必要と思う。 ○日本人においても和式トイレを使う人はほとんどいない。海外のお客様が増えてきているなか必要である。 ○宿泊税の導入の成果が見えやすい。また、観光立町として今時のトイレとして和式はあり得ないと思います。	—	観光経済課
	(新) 宿泊者向けワインイベントの開催 ☆毎年恒例のイベントから脱却し、ワインという新たな切り口を多角的な観光戦略の一つとし、広域かつ長期的滞在を促す。	3,000	3,000	特に異議なし	賛成1 反対0	○今年初開催の軽井沢ワインデイも盛況であった。軽井沢での滞在型ツーリズムを推進するにはうってつけのコンテンツ。	—	地域整備課
④徴税経費・ 広報経費等 ※必須の経費	特別徴収義務者報奨金（税込見込×3.5%）	6,869	6,869	宿泊税徴収に係る必要経費等	賛成2	○宿泊税徴収事業者負担の助成補助は当然。 ○宿泊税導入によって現場の宿泊施設やスタッフに金銭的・精神的な負担がいかないように確実に実施して頂きたい。	—	税務課
	R8年度分システム改修費（@670千円×10社）	6,700	6,700	—	賛成1	○宿泊税導入によって現場の宿泊施設やスタッフに金銭的・精神的な負担がいかないように確実に実施して頂きたい。	—	税務課
	コールセンター委託事業（6か月間）	7,300	7,300	—	賛成1	○宿泊税導入によって現場の宿泊施設やスタッフに金銭的・精神的な負担がいかないように確実に実施して頂きたい。	—	税務課

※第3回会議時に変更を説明
R8年度も県補助金を繰り越しての対応となるため、
『宿泊税の充当無し』で対応。

査定後 65,629 (千円) → 196,250千円 (税込見込)

58,929 (千円) ← (差額) 130,621千円
(差額) 137,321千円

※④徴税経費のうち、システム改修費6,700千円が宿泊
税充当不要となったため修正。

②今後の進捗状況により補正予算にて実施

施策項目 (骨子)	実施事業	事業費	宿泊税 充当額	査定理由	委員の 選択数	賛成理由	反対理由	担当課
③快適な旅 (観光振興)	<p>(新) 雲場池駐輪場の整備</p> <p>☆自転車を利用する観光客の駐輪マナーを向上させ、周辺の安全な交通を確保し、周辺住民と来訪者の環境改善を図る。</p>	15,000	15,000	賛成多数	賛成3 反対0	<p>○観光振興という目的から見ても雲場池は軽井沢町内の有数の観光景勝地。駐輪場のみならず、駐車場の整備も必須では。</p> <p>○宿泊税導入の早いうちに具体的にわかりやすい成果が見えやすい改善が図られるべきだと考えます。雲場池周辺の混雑は年々高まっており観光客にも宿泊税の税負担に対する納得感が高いと思料します。</p> <p>○町内観光名所で、近年は通年での観光客が来られ、特に紅葉時期は駐輪場あふれている。拡張整備は近々の課題である。</p> <p>○町の今回の宿泊税の導入の成果を見えやすい形で町民に訴えられると思料します。</p> <p>●駐輪場だけでなく、駐車場も必要と思う</p>	—	観光経済課
	<p>(新) 雲場池駐輪場用地の借上げ</p> <p>☆雲場池駐輪場を整備し、周辺環境の改善を図るための用地を確保する。</p>	1,000	1,000	賛成多数	賛成2 反対0	<p>○宿泊税導入の早いうちに具体的にわかりやすい成果が見えやすい改善が図られるべきだと考えます。雲場池周辺の混雑は年々高まっており観光客にも宿泊税の税負担に対する納得感が高いと思料します。</p>	—	観光経済課
	<p>(新) 個人商店等のキャッシュレス決済化支援補助</p> <p>☆観光客の消費行動に対し、利便性の向上と購買機会喪失を防ぐため、キャッシュレス決済未導入の事業者へ導入に掛かる費用を補助する。</p> <p>※補助率、総事業費は今後制度設計のため未定。</p>	(未定)	(未定)	—	—	—	—	観光経済課

16,000 (千円)

③積み立てた基金にてR9年度以降実施

※基金積立額

①のみ実施→ 130,621千円 137,321千円
 ①・②ともに実施→ 114,621千円 121,321千円

※④徴税経費のうち、システム改修費6,700千円が宿泊
 税充当不要となったため修正。

施策項目 (骨子)	実施事業	事業費	宿泊税 充当額	査定理由	委員の 選択数	賛成理由	反対理由	担当課
①美しい村 (まちなみ景観)	<p>(新) 無電柱化整備</p> <p>☆美しく・災害に強いまちづくりのための無電柱化整備。</p> <p>《注》 充当割合については、前段の計画により観光目的と防災目的の箇所が選別できるようになるため、観光目的の箇所の割合に準じて充当。</p>	(未定)	(未定) ※実際の工事費が未定のため	・観光振興のための目的税であることを厳格に解し、計画の中で景観目的と整理された無電柱化に対し充当することにする	賛成2 反対1	<p>○美しい景観、町並みを大切にしている軽井沢町にふさわしい事業。防災対策にもなる。</p> <p>○無電柱化により景観上も良く、歩行、サイクリングにも安全で、観光客へ優しい軽井沢をアピールできる。また、災害時の被害も未然に防げる。</p>	<p>○無電柱化そのものには反対ではないが、事業の実施には億単位の予算が必要となってくるとされる。限られた宿泊税収の中での配分には十分注意していただきたい。</p> <p>●なし崩し的に、いろいろなことに使える便利な財源につながるような使い方はしない方がよい</p>	地域整備課
③快適な旅 (観光振興)	<p>(新) AIデマンド交通の拡充</p> <p>☆公共交通空白地等の解消をするため、乗降ポイントや運行形態など、地域の実情にあった公共交通網を確立させる。</p> <p>※よぶのる利用者のうち県外利用者割合：55%</p> <p>《注》 充当割合については、観光客の利用率を精査する必要あり ("よぶのる"の県外住所登録者に別荘滞在者が含まれている可能性あり)。</p>	(未定)	(未定) ※仮の割合55%にて産出	・骨子にある観光地を結ぶ二次交通の充実よりも、公共交通空白地帯解消の意味合いが強いため対象から除外する	賛成2 反対1	<p>○旅行者並びに住民にとっても二次交通の整備は必要不可欠。渋滞緩和や二次交通の充実の一助となるのであれば実施すべき。</p>	<p>○本施策は、町内の移動手段の不便な高齢者及び町内循環バスの不便な地域住民への代替え施策がメインと思われる。町の交通体系全般から検討助成するべきと思う。</p> <p>●観光客を増やすという観光振興目的ではなく、渋滞対策で観光地の魅力低下を防ぐためというなら関連が弱いのでは。</p> <p>●県内利用者と県外利用者の割合で充当率を算定しているが、県内利用者の中にも別荘所有者で県内の人もいるのでは</p>	住民課
	<p>(新) ラウンドアバウト整備</p> <p>☆すべての人が安全・快適に通行できるラウンドアバウトを整備し、渋滞対策を図る。</p>	(未定)	(未定)	・特に異議なし ・但し、渋滞対策は観光客と住民の両面があることから、充当率は50%	賛成2 反対1	<p>○宿泊税導入の早いうちに具体的にわかりやすい成果が見えやすい改善が図られるべきだと考えます。ラウンドアバウトは日本では軽井沢が発祥の地であり目に見える交通環境の整備に資金を充てることは税負担に対する納得感を得やすくなると思料。</p> <p>○渋滞問題の解決の一助になる。</p>	<p>○道路のインフラ整備は一般財源で補うべき。 宿泊客や観光客にどのようなメリットがあるのか不明。</p>	地域整備課

④その他

★公衆トイレの整備

公衆トイレの整備については、骨子にも盛り込まれ、また、宿泊税導入検討段階でのアンケートやパブコメでも実施を求める声が多く寄せられている。

R8年度実施の雲場池公衆トイレの改修工事については、すでに着手(設計段階)している事業であるため、宿泊税を充当しての実施の対象外とする。

ただし、今後、旧軽井沢町営駐車場の公衆トイレ等は順次改修が必要ではあるため、工事計画を委員会に提示し、各改修の着手時には宿泊税を活用しての実施としたい(充当割合は要検討)。